

福島空港公園
多目的運動広場(天然芝)利用基準

【グラウンドコンディション維持のため、原則として次のような利用基準を設けておりますのでご協力下さい。】

1. 利用期間・時間・試合数

- ① 施設利用期間は5月1日～10月31日迄です。
- ② 利用出来る日数は、芝生保護のため連続3日間以内とします。
- ③ ピッチの1日の利用時間^(注1)は240分以内とします。
- ④ 施設の利用できる時間は9時から17時迄ですが、申請時の利用時間^(注2)を厳守し、準備、片付けを含め申請時間内に行うものとします。
- ⑤ 災害・事故・気象条況・その他やむを得ない事由の場合、管理者の判断により制限、または中止をする場合がありますのでご了承ください。

(注1)ピッチの利用時間とは、ハーフタイムを除く競技時間(プレー時間、アデショナルタイム、延長戦、PK 戦を合計した時間)の事です。

(注2)申請時の利用時間とは、ピッチの利用時間+準備、片付、ハーフタイムの合計時間となります。

2. 貸切利用申請及びキャンセルについて

- ① 通常の申請手続き及び利用料金の支払いは利用日の1週間前までに、減免申請の場合は利用日の2週間前までに大会要項やタイムスケジュール等を添えて、申請手続きを行うこと。(ライン設営の有無もお知らせ下さい)
- ② キャンセルについては必ず1ヶ月前までに連絡願います。

3. 芝生の利用について

- ① 芝生内を使用できるのは試合のみとさせていただきます。
- ② 芝生の中に入れるのは、原則試合に出ている選手と審判のみです。
- ③ 芝生内でのアップや練習等は原則禁止します。アップは芝生の外で行ってください。
- ④ フットサルコートはアップ場として利用することが出来ますので、事前にご予約ください。
(フットサルコートの利用は有料となります。)
- ⑤ ラインズマンは原則としてアップシューズを着用してください。

4. 貸出備品について

- ① 備品(テント、机、椅子等)は、必ず管理者の許可を得てから利用責任者が責任をもって出し入れを行うこと。
(使用した備品に破損等があった場合、修繕費を請求する場合がありますので、丁寧にお使いください。)
- ② テント、ベンチ等はアスファルト上に設置してください。(どうしても芝生内にベンチ等を設置しなければならない場合は管理者の許可を得てから行うこと。)

5. ライン設営について

- ① 「専用ペイント液」「ライン設営」の費用は利用者負担となります。
(専用ペイント液代)
○サッカー・ラグビー(一般用) 1面 8,500円 ○サッカー(ジュニア用) 1面 4,500円
(ライン設営代)
○サッカー・ラグビー(一般・ジュニア)1面 5,000円
※上記を依頼される場合は準備の都合上、1ヶ月前までに事務所へご連絡ください。

6. その他注意事項

- ① 園内にゴミ箱は設置されていません。ゴミはすべて各自、各チームで責任を持ってお持ち帰り下さい。
- ② 火気の使用は禁止です。
- ③ 物品の販売行為は事前の申請・許可が必要です。
- ④ 利用責任者は、大会等のすべて(選手、審判、サポーター、応援等)を管理し、責任のある対応をお願い致します。